

2019/2/25 (Mon.) 第115号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込5-73-3
 駒込SKビル1F
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

http://www.nichiiren.jp/

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

日医連 執行委員会開催 平成29年度 収支決算を承認

日本医師連盟は1月15日、日本医師会館で執行委員会を開催した。「平成29年度収支決算」「平成31年度負担金基準額」について審議を行い、全会一致で承認および決定した。また、「参議院選挙」については、羽生田たかし支援活動の回答状況(第2回)、羽生田たかし支援活動の回答状況(第1回)を報告し、第25回参議院議員選挙における選挙区候補者の推薦申請について説明した。



日医連執行委員会で挨拶する横倉義武委員長

平成29年度収支決算、平成31年度負担金基準額を承認

執行委員会は、今村聡副委員長の司会で開会、はじめに横倉義武委員長が次のように挨拶した。

「今年は、選挙の年といえる。統一地方選挙があり、七月には参議院選挙がある。亥年の選挙は歴史的に非常に厳しい選挙が多かった。十二年前は当時の第一次安倍政権のときに自民党が参議院選挙で大敗し、そのあとの政権交代につながった。日医連は、武見敬三先生を全国比例

区の推薦候補者として擁立したが、残念ながら次点で当選できなかった。今年は、日医連推薦の羽生田たかし参議院議員の選挙があるが、さまざまな医療関係職種が、政治力を強めようと全国比例区には自民党からの候補者を計画している状況である。医師以外の医療・介護系の職域代表が高位当選すれば、その団体の診療報酬請求権獲得の流れが現実路線になりかねないため、医療関係職種のなかで何としてもトップとなってもらうなければならない。選挙区では、日医連として、東京の武見敬三議員、埼玉の古川俊治

羽生田議員、全医連と政策協定締結



七月に行われる参議院選挙で全国比例区への出馬を表明している羽生田議員(日医連推薦)は、一月三十日全国医師国民健康保険組合連合会(以下、全医連)と政策協定を結び、五項目(別掲)に合意した。これを受け、全医連は、羽生田議員の政策活動の支援に一致団結して取り組みの支えとした。一方、羽生田議員も全医連からの要望に応え活動していくことを表明した。

- 一、国民皆保険制度を維持するとともに、国民間で医療・介護の享受に格差が生じない様、国民医療のさらなる充実・強化を図ること。
- 一、健康寿命を延伸し、社会保障の充実により国民不安を解消するため、必要な財源を確保すること。
- 一、地域医療を支える医師国民健康保険組合への、国庫補助率削減を早急に見直すこと。
- 一、保険者に対して、高齢者医療制度への拠出を安易に求めないこと。そのためにも社会保障費への国庫負担を増やすこと。
- 一、国民皆保険制度を崩壊させかねない超高額薬剤の価格を適正化させると、医学・医療の進歩に対応する医療保険制度を確立すること。

議員(医師)、長野の小松裕前衆議院議員(医師)、鹿児島島の尾辻秀久議員(元厚労大臣)を重点候補として予定している。その他選挙区で推薦される場所があると思うので、こちらについても支援をお願いする。

本日は議事として、「平成二十九年度日本医師連盟収支決算報告」、「平成三十一年度日本医師連盟の負担金基準額」、「参議院選挙」について提案をさせていただいている。慎重な審議をいたいただき、医師連盟が医師会の政策を実現するために政治的にどう活動すべきかというところを含めて、ご検討いただければ幸いです。

続いて、日医連推薦の羽生田参議院議員、自見はなこ参議院議員から、それぞれ

れ参議院選挙に向けた決意表明と国政報告が行われ、引き続き議事に入った。

平成29年度収支決算について

平成二十九年度日医連収支決算については、篠原彰会計責任

者が収支内容の説明と報告を行った。これを受け、小山田雅会計監督者より、会計監督者二名で会計監査を行った結果、適正妥当であり帳簿記載も的確に処理されていることを確認したとの報告(6面)

平成29年度 日本医師連盟収支決算報告書

期間収支計算書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日) (単位:円)

収入	
負担金	972,970,000
特別会費	0
寄付金	0
その他収入	624,324
繰越金	977,087,939
合計	1,950,682,263
支出	
経常経費 (A) (人件費、備品消耗品費等)	100,220,445
政治活動費 (B)	812,826,415
・組織活動費	123,185,950
・選挙関係費	30,800,000
・機関紙発行その他事業費	35,906,080
・調査研究費	1,732,385
・寄付交付金	621,202,000
支出計 (A+B)	913,046,860
剰余金	1,037,635,403
合計 (支出計+剰余金)	1,950,682,263
負担金未収入金	0

羽生田先生からご寄稿いただきました

参議院財政金融委員会理事 / 自民党厚生労働部会 部会長代理
医師の働き方改革PT座長
参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



望します」という陛下の言葉には、本当に身の引き締まる思いがいたしました。

さて、今国会には厚生労働関係の閣法が五本提出予定であります。

○医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案

○障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案

○児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案

連日報道でも取り上げられて

いる「毎月勤務統計調査」の問題で先行きが見通せない状態であり、きちんと国会の場でも説明が必要であります。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。

また、長きにわたる日本医師会においても検討を重ねてきた「医療基本法」についても、去る二月六日に横倉義武会長として患者会出席のもと超党派による「医療基本法の制定にむけた議員連盟」を立ち上げさせていただきました。



医師の働き方改革PTにて



「医療基本法の制定にむけた議員連盟」設立総会にて趣旨説明

「医療基本法の制定にむけた議員連盟」設立総会にて趣旨説明。日本医師会の委員会や厚生労働省の検討会においてもさまざまな課題についての議論がなされておりますが、政権与党としての意見の取りまとめに、正直頭を痛めているのが現状であります。「医師の健康への配慮」「地域医療の継続性」の二つが両立する結論を得なければなりません。これは働く上、限時間の問題だけでなく、さまざまな課題が密接に絡み合っているということが、地域医療を懸命に守って



全世代型社会保障改革ビジョン検討PT役員会にて

ただいている皆さまにはよくお分かりだと思えます。医師の使命は上限時間だけの規制では到底なし得るものではございません。もちろん無制限な労働時間を強いるつもりはありませんし、現在の偏在偏重する医師の配置も議論すべきことです。ほかの業種と同じような時間の働き方が可能であれば理想的ではありますが、やはり医療は使命と責任、そして研鑽と研究を日々積み重ね、技術水準を高めるとし守っていくものであると、医療の現場で働く皆さまは充分すぎるほど認識され、日々いっその努力をされていることと思えます。

財源も、働く環境整備も、そしてタスクシェアや業務分担、AIの活用などあらゆる方策を提言しなければならぬと思っております。羽生田たより十三号でも書かせていただきましたが、労働基準法三十三条「災害その他避ける事のできない事由」の適用の検討も急がねばと考えております。ぜひ皆さまの地域の声と実情をお聞かせいただきますよう、お願い申し上げます。

また、四月からは従業員数百人以上(※百人以下は来年度の四月より施行)の医療機関では、医師以外のすべての職種に上限時間の規制が施行になります。また、三六協定の締結や健康確保措置、業務管理などが急務となります。時間の規制に関しては管理者への罰則規定が法律が施行されます。

時間の規制が施行になります。また、三六協定の締結や健康確保措置、業務管理などが急務となります。時間の規制に関しては管理者への罰則規定が法律が施行されます。本年の十連休における医療機関の対応も含め、人員、人材そして財源の確保が大きな課題としてのし掛かって参ります。山積する諸課題に立ち向かうべく、議論を重ねて参ります。

昨年七月に日本医師連盟の推薦を賜り、その後自民党の全国比例区にて公認を受け、以来全国を回らせていただき、ご支援の輪を広げさせていただいてお申し上げます。何卒、引き続き皆さまのご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



石川県医師会役員の方と



富山県医師会にてガンパローコール



奈良県医師連盟にてガンパローコール



石川県加賀市医師会河村勲会長らとガンパローコール(加賀会場)

第86回自由民主党大会で 日本医師連盟に感謝状贈呈

二月十日、都内にて第八十六回自由民主党大会が党員・党友三千五百人参加のもとに、開催された。長年自民党に功労のあった党員、党組織、友好団体、協力者の表彰では、友好団体百六十四団体を代表して、日本医師連盟（横倉義武委員長）が安倍晋三総裁から感謝状を贈呈された。また、統一地方選挙・参議院選挙候補者紹介で、羽生田たかし参議院議員が、公認候補者の一人として紹介された。



表彰者紹介



自民党表彰式（表彰者）



安倍晋三総裁から感謝状を受ける日医連横倉委員長



「医療基本法の制定にむけた議員連盟」で挨拶する横倉委員長(日医会長)2月6日



議員連盟

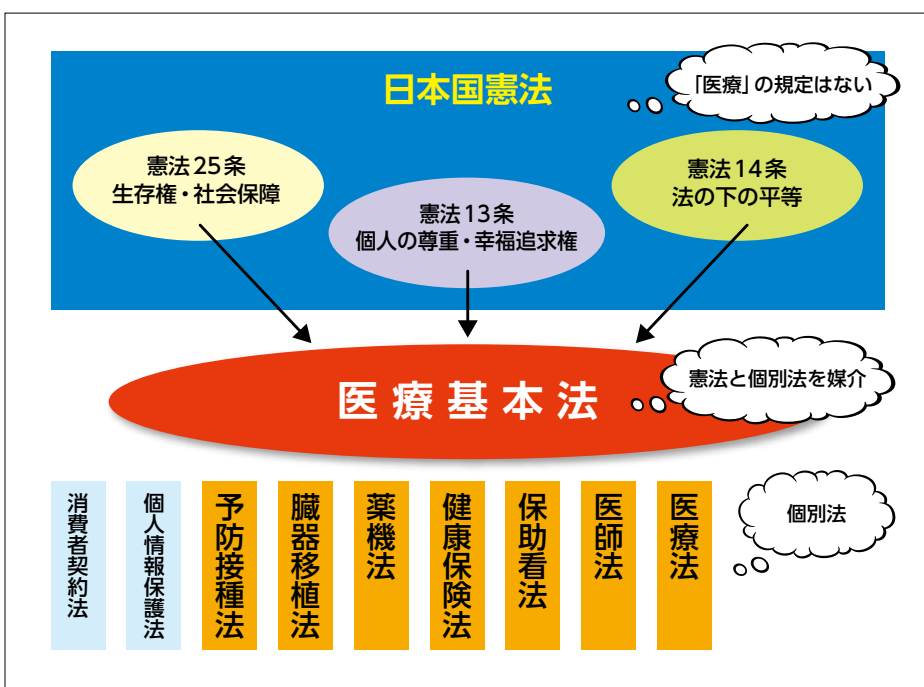
二月六日、国会内において超党派の議員で組織する「医療基本法の制定にむけた議員連盟」の設立総会が開催された。当日は衆参合わせて八十一名（代理含む）の国会議員が出席し、医療界を代表して日本医師会（医師連盟）が出席、患者側からは患者団体十五団体が出席した。設立総会は羽生田参議院議員の司会で開会し、会長に尾辻秀久参議院議員（元厚生労働大臣）

を選出した。医療界の代表として出席した日医からは、横倉会長（日医連委員長）が、議員連盟発足に謝意を示し、「医師や医療関係者と、患者という立場は、ややもすると対立的な構図で捉えがちであるが、立ち向かう相手は『病や怪我』であり、それらに立ち向かう患者さんと、医療提供者は同じ方向を向いている。医療基本法では、その医療の原点と

を議論する。田参議院議員は「スピード感をもって、取り組んでいきたい。なるべく頻りに議員連盟を開催し、医療関係や患者関係団体などからヒアリングを行い、両者がともに同じ方向を向いて進んでいけるよう丁寧な議論を行いたい。また与野党を超えて多くの国会議員に理解をいたさなくては重要と考えている。法案の早期成立に向け努力したい」と抱負を語った。

の期待を寄せ、その後出席議員との意見交換が行われた。事務局長に就任した羽生

超党派「医療基本法の制定にむけた議員連盟」が発足 事務局長には羽生田参議院議員が就任



日本医師会が考える「医療基本法」の位置づけのイメージ

室内用

羽生田

は に ゆ っ だ

日本医師連盟推薦
自由民主党参議院議員(全国比例区)



元日本医師会副会長

たかし

すべての人に
やさしい **医療介護** を

選挙制度解説コーナー！ 参議院選挙のしくみと投票方法

参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区とした「地方選挙区」と全国区の「全国比例区」があります

1 枚目
地方選挙区の投票
お住まいの都道府県の選挙区
「候補者名」
を書いて投票します



2 枚目
全国比例区の投票
全国どこにお住まいでも各政党の「候補者名」
または「政党名」を書いて投票します
同じ政党の中では、「候補者名」の
獲得票数が多い順に当選します

2枚目の全国比例区も必ず
「候補者名」を書いて投票を！



街頭演説会 日時：平成31年8月8日午前8時 場所：前橋駅前

掲示責任者：安部和之 群馬県前橋市千代田町2-10-13 印刷者：(株)第一製版 東京都港区虎ノ門5-8-13



ホームページ www.hanyuda-t.jp

自由民主党群馬県参議院比例区第八十二支部

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



平成28年5月から「乳児用液体ミルクの普及を考える会」(呼びかけ人代表:野田聖子衆議院議員)で検討を進めてきた液体ミルクについて、平成31年1月31日、食品衛生法に基づく規格基準の厚生労働大臣承認がおりたため、2月7日に日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)「赤ちゃん防災プロジェクト」の進捗状況を含めて報告会を開催しました

日本医師連盟の先生方には、日頃より格別のご厚情を賜り、篤く御礼申し上げます。さて、厚生労働省が毎月勤労統計の調査を不適切な手法で実施し、その事実を隠蔽しようとしていたと疑われる問題が昨年末に発覚しました。国の政策立案のエビデンスとなる基幹統計に誤差が生じ、その結果、推計として二千万人を超える国民への雇用保険、労災保険、船員保

険等の各制度において給付額が少なくなる不利益を及ぼしたことは前代未聞です。しかもそれがおよそ十五年にわたり行われていたことに、私自身も愕然とした思いを抱きました。この問題について、国会でも大きな論点となり、一月二十四日、参議院厚生労働委員会の閉会中審査で根本匠厚生労働大臣をはじめ政府側に質問しました。根本大臣からは、「再発防止に向けた措置に迅速に取り組んでいきたい」との答弁をいただきましたが、本稿執筆時点でもさまざまな問題が日々指摘されており、全容の解明は始まったばかりといわざるを得ません。本件は厚労省に限った問題ではなく、



平成31年1月24日、参議院厚生労働委員会の閉会中審査にて質問

国の統計を司る総務省のチェック機能も含む政府全体のガバナンスの問題として、今後議論を深めていかなければならないと、強く感じています。

在留外国人医療WG提言が、法改正につながりました

前回、概要についてお話しした、自民党「在留外国人に係る医療ワーキンググループ」(以下、WG)の提言について、詳細をご報告いたします。わが国の公的医療保険は、内外無差別の原則のもと、国籍を問わず同様に加入し、必要な保険給付が受けられる仕組みです。また、医師法により医師には応召義務があり、患者の国籍や公的医療保険の加入の有無を問わず、必要な医療が提供されます。国際化が急速に進展し、わが国に在留する外国人が約二百六十四万人(平成三十年六月末時点)となり、さらなる増加が見込まれる現在、わが国が世界に誇る国民皆保険体制の持続可能性を担保するため、在留外国人の医療に係る論点整理と見直しを行うため、平成三十年七月にWGが設立され、橋本岳座長のもと、私は事務局長を拝命いたしました。



平成31年1月22日、日本医師会 医療通訳団体等連絡協議会にて。訪日外国人観光客が増え続けるなか、医療現場での多言語対応など、基盤整備に取り組んで参ります

アリングを中心にした計四回開催し、平成三十年十二月十四日に、政府への提言をまとめました。提言のポイントには以下の五つです。

①被扶養認定における国内居住要件
大学生が海外留学する場合や、日本企業のサラリーマンが海外赴任する場合に同行する家族など、一定の例外は認めつつ、健康保険の被扶養者や国民年金第三号被保険者の認定において、国内居住を原則とする必要があります。日本と同じ社会保険方式を採用しているドイツ、フランス、韓国では、被扶養者に原則として国内居住要件を課しています。また、税方式を採用しているイギリスでは、そもそも居住者を対象とする制度設計となっております。国内居住要件はいわば世界標準であり、排外主義的な考えではありません。グローバル化が進展するなかで、限りある保険財政の適正な分配の観点から、必要な改革です。

②国民健康保険の適正な利用の確保
在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合に、市町村が入国管理局に通知する枠組みがあります。が、これまで、高額療養費における限度額認定証の申請時のみが対象でした。国民健康保険の適正な利用の確保のため、この対象を海外療養費や出産育児一時金の支給申請時などにも拡大することが必要です。また、日本人を含む被保険者における資格管理の観点から、市町村が関係者(たとえば、日本語学校)に報告を求められることができる事項として、被保険者資格の得失に関する情報を追加し、市町村における調査対象として明確化することが求められます。

③国民健康保険への加入促進
昨年末の入管法改正で創設される「新たな外国人材」について、法務省から厚労省に情報提供をして、緊密な連携のもと、国保の加入を促進するほか、在留資格更新の際、国保未加入や一定以上の保険料滞納者について更新不許可とするなどの対策が求められます。

④出産育児一時金対策等
海外での出産の事実自体を偽装した不正受給を防止する観点から、請求に必要な書類の統一化を図り、審査の厳格化が必要と見られます。また、海外療養費の不正受給対策についても、引き続き周知・実施の徹底を図ることが求められます。

⑤なりすまし対策
他人の健康保険証を流用して安価に受診するなりすましへの対策は、日本人、外国人を問わず課題となっていました。二〇二〇年からはオンライン資格確認が可能になり、強力な対策と

なる場合に、市町村が入国管理局に通知する枠組みがあります。が、これまで、高額療養費における限度額認定証の申請時のみが対象でした。国民健康保険の適正な利用の確保のため、この対象を海外療養費や出産育児一時金の支給申請時などにも拡大することが必要です。また、日本人を含む被保険者における資格管理の観点から、市町村が関係者(たとえば、日本語学校)に報告を求められることができる事項として、被保険者資格の得失に関する情報を追加し、市町村における調査対象として明確化することが求められます。

この提言をWGとして政府に提言したことに続いて、昨年末に入管法改正を受けて党内に設置された「外国人労働力受入れに関する合同会議」でも、この提言を踏まえて、社会保険への加入促進や、被扶養認定において国内居住要件を原則とすることなどを盛り込んだ提言を作成し、政府に提出しました。その結果、今国会に提出されている健康保険法等の一部を改正する法律案では、「被扶養者等の要件の見直し、国民健康保険の資格管理の適正化」として、①被扶養認定

市町村における調査対象の明確化が盛り込まれたほか、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」として、①社会保険への加入促進、②厚労省と法務省の連携枠組みの強化、③出産育児一時金等対策、④なりすまし対策が盛り込まれ、WGの提言が法改正として実現しようとしています。

ラジオ番組「すくすく子育て」どもの未来健康プロジェクト」でパーソナリティーを務めています。ニッポン放送で二月第四日曜【毎週日曜6:04~6:13】、KBCラジオで三月第一土曜【毎週土曜6:15~6:24】、四回にわたり武見敬三先生とお送りいたします。お聴きいただけましたら幸いです。

①被扶養認定における国内居住要件
大学生が海外留学する場合や、日本企業のサラリーマンが海外赴任する場合に同行する家族など、一定の例外は認めつつ、健康保険の被扶養者や国民年金第三号被保険者の認定において、国内居住を原則とする必要があります。日本と同じ社会保険方式を採用しているドイツ、フランス、韓国では、被扶養者に原則として国内居住要件を課しています。また、税方式を採用しているイギリスでは、そもそも居住者を対象とする制度設計となっております。国内居住要件はいわば世界標準であり、排外主義的な考えではありません。グローバル化が進展するなかで、限りある保険財政の適正な分配の観点から、必要な改革です。

②国民健康保険の適正な利用の確保
在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合に、市町村が入国管理局に通知する枠組みがあります。が、これまで、高額療養費における限度額認定証の申請時のみが対象でした。国民健康保険の適正な利用の確保のため、この対象を海外療養費や出産育児一時金の支給申請時などにも拡大することが必要です。また、日本人を含む被保険者における資格管理の観点から、市町村が関係者(たとえば、日本語学校)に報告を求められることができる事項として、被保険者資格の得失に関する情報を追加し、市町村における調査対象として明確化することが求められます。

ラジオ番組「すくすく子育て」どもの未来健康プロジェクト」でパーソナリティーを務めています。ニッポン放送で二月第四日曜【毎週日曜6:04~6:13】、KBCラジオで三月第一土曜【毎週土曜6:15~6:24】、四回にわたり武見敬三先生とお送りいたします。お聴きいただけましたら幸いです。

ラジオ番組「すくすく子育て」どもの未来健康プロジェクト」でパーソナリティーを務めています。ニッポン放送で二月第四日曜【毎週日曜6:04~6:13】、KBCラジオで三月第一土曜【毎週土曜6:15~6:24】、四回にわたり武見敬三先生とお送りいたします。お聴きいただけましたら幸いです。



平成31年1月28日、第198回通常国会開会式にて、和装振興議員連盟(会長:伊吹文明元衆議院議長)の先生方と着物で記念撮影



ラジオ番組の収録。ゲストに高橋孝雄日本小児科学会会長(ニッポン放送1月13日~ / KBCラジオ1月19日~)、武見敬三参議院議員(ニッポン放送2月24日~ / KBCラジオ3月2日~)をお迎えして



ラジオ番組の収録。ゲストに高橋孝雄日本小児科学会会長(ニッポン放送1月13日~ / KBCラジオ1月19日~)、武見敬三参議院議員(ニッポン放送2月24日~ / KBCラジオ3月2日~)をお迎えして



日医連執行委員会 (1月15日)

執行委員会終了後、日本医師会・日本医師連盟合同新年会が開催された。新年会には自民党の二階俊博幹事長、加藤勝信総務会長、甘利明選挙対策委員長、山口泰明組織運動本部長、田村憲久元厚生労働大臣、塩崎恭久元厚生労働大臣、大口善徳厚生労働副大臣、上野宏史・新谷正義両厚生労働大臣政務官ら、衆参の厚生労働関係議員、医師国会議員が来賓として多数出席し、祝辞を述べた。

日本医師会・日本医師連盟合同新年会

当日、執行委員会に先立ち、日医会館で日医連常任執行委員会を開催した。議事「平成二十九年年度収支決算」、「平成三十一年度負担金基準額」、「参議院選挙」についてそれぞれ審議を行い、全会一致で承認された。承認された議事は、その後開催された執行委員会で審議、承認された。

日医連常任執行委員会

最後に第二十五回参議院議員選挙における選挙区候補者の推薦申請について説明し、各都道府県医連において日医連の推薦を必要とする候補者の申請の際に、モデル案を参考に候補者との政策協定書の締結を依頼した。

(一面より)
告があり、全会一致で平成二十九年年度収支決算を承認した。
負担金基準額は昨年度と同額に決定

に対する回答状況(第一回)を報告し、とくに支援活動については、各郡市区医師連盟の役員による会員等への挨拶回りの重要性を訴え、各都道府県医連から各郡市区医連へのさらなる働きかけを依頼した。

平成三十一年度負担金基準額について、今村副委員長が、「昨年度同様に連盟会員一人あたり二万円とさせて頂いていただきたく、ご承認をお願いしたい」と提案した。
審議の結果、平成三十一年度負担金基準額は原案とおり全会一致で承認され、決定した。

参議院選挙について

釜淵敏常任執行委員が、それぞれの資料に基づき「羽生田サポーター名簿の回収状況(第二回)」、「羽生田たかし支援活動

はにゅうだ
羽生田たかし後援会活動 へのご協力を
お願いします!

リーフレット、名刺サイズ資料の配布・サポーター名簿へのご協力をお願いします!

ご家族、医療機関の職員の皆さま、患者さんへリーフレットや羽生田たかし氏の名刺サイズ討議資料を後援会の討議資料として配付し、羽生田たかし氏の政策や今の日本の医療・介護に関する問題について説明し理解していただき、サポーター名簿にご協力をお願いします!



名刺サイズ討議資料



リーフレット



サポーター名簿

室内用ポスターの掲示をお願いします!

医療機関などの室内に掲示してください。



掲示期間 今から～参議院議員選挙期間中(投票日含む)までOK

参議院全国比例区の投票方法の周知をお願いします!

参議院全国比例区の投票は「必ず応援している候補者の名前を書いて投票」の周知をお願いします。
参議院全国比例区は候補者の名前を書いて投票できる選挙です。

- 1 枚目 **それぞれの都道府県で** 地元の都道府県選挙区の候補者名を
- 2 枚目 **全国どこでも** **全国比例区も** 候補者名を必ずお書きください



※平成13年の参院選から制度が変更になり事前の名簿の順位がなくなり、個人票の得票が多い順に順位が決まります!

リーフレット、名刺サイズ資料、サポーター名簿、ポスターの追加希望がございましたら
日本医師連盟 (E-mail: iren@po.med.or.jp、TEL: 03-3947-7815) までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

羽生田たかしオフィシャルサイト
<https://www.hanyuda-t.jp/>



羽生田たかしFacebookページ 「いいね!」をしてください! 情報の拡散ができます。
<https://www.facebook.com/takashihanyudaofficial/>

